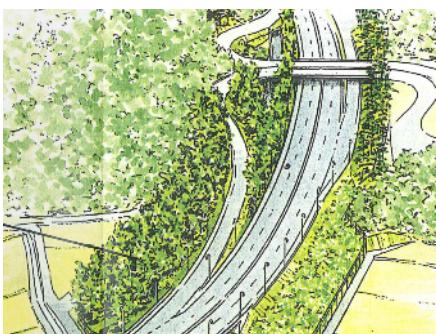


個票 道2(2)①2-1 道2(2)①6-1

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な緑地などの保全・創出		
配慮事例	地域植生に着目した植栽や、林縁の植物群落や草むら、草地などの多様な緑の創出 生育環境への適合性や周辺植生との調和に配慮した植栽の実施		
内容	<p>●創出する緑のモデルの選択と復元内容の検討</p> <p>【解説】</p> <p>地形や土地利用状況に応じて、森林や草原、草地など様々な植生が存在しています。また、森林の場合、高木層、亜高木層、低木層、草本類など多層な構造（階層構造）からなり、面的な広がりだけでなく、立体的な構造となっています。この様に、多様な植生が面的に広がるだけでなく、立体的な構造を持つことで、様々な生物を育む基盤となっています。</p> <p>地形改変などによってこれら植生が失われる場合、<u>新たに出現する法面などに緑を創出することが生物多様性を保全し、再生することにつながります。</u></p> <p>植生を復元する際には、地域にどの様な植生があるのかを把握し、どの様な植生を創出するのが最もいいのかを<u>地域のモデルとなる植生を基に十分に検討することが望まれます</u>。また、各層に多様な植物が生育できるようにし、林縁の植物群落の創出など、地域性を踏まえた<u>多様な緑づくりに配慮することが生物多様性への配慮につながります</u>。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 創出する緑は、創出箇所周辺の植物群落などをモデルとして、どのような緑を創出するかの検討を行います。 ② 切土などにより消失する箇所がモデルとする群落である場合、表土を利活用することで、早期にモデルとする緑が創出できます。 ③ 植栽には郷土種を用います。 ④ 樹林を伐開する場合には、林縁部にマント群落やソデ群落の役割をもつ植栽を行います。 ⑤ 必要に応じて、食餌や繁殖のための樹種を植栽に加えます。 		

【事例 1】



出典:3

【場所】

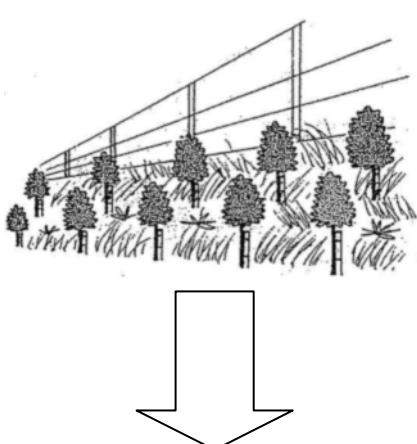
兵庫県 北近畿豊岡自動車道

【環境配慮の内容と方法、工法】

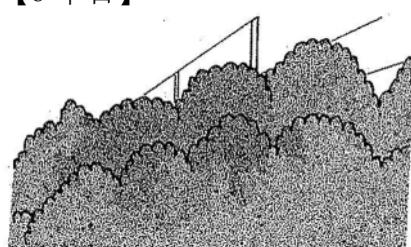
- ・エコロードを整備することを目的に、法面緑化計画を策定した。
- ・法面緑化においては、郷土性、生物多様性、ビオトープをキーワードにして郷土の自然に調和し、多様な生物を育む法面緑化を基本コンセプトとした。
- ・法面にはコナラ群落などの植栽を行った。

【事例 2】

【2年目】



【6年目】



出典:2

【場所】

静岡県浜松市 東名高速道路

【環境配慮の内容と方法、工法】

静岡県浜松市付近の東名高速道路外縁法面で、鳥類、昆虫類など多様な生物が生息できる空間を創造する目的で雑木林の創出を行った。

【植栽方法】

コナラ、クヌギ、アラカシ、ヤマモモなど苗木（樹高 80cm）を $1.5m \times 1.5m$ 当たり 1 本の間隔で植栽。

【管理方法】

植栽以降年 1 回の草刈を実施。

【結果】

③ 植栽後 2 年目

苗は幼苗状だが、各種のバッタやコオロギの生息が確認され、モンシロチョウの吸蜜が確認された。

④ 植栽後 6 年目

5m 前後の樹高となり雑木林らしくなる。ウグイス、アオジ、シジュウカラなどの鳥類やムラサキシジミ、ナミテントウなどの昆虫類の生息が確認された。

留意点

- ・法面の形状などにより、適した工法や導入植物が異なる。

参考資料

- 1 「エコロード 生き物にやさしい道づくり」亀山章編、ソフトサイエンス社
- 2 「神戸市鳥類保全対策指針」神戸市
- 3 「北近畿豊岡自動車道エコロード検討委員会報告書」建設省近畿地方建設局 豊岡工事事務所